

[指定管理者選定基準表]

| 選定基準 | 審査項目 | 配点 |
|---|--------------------------------------|-----|
| 1 事業計画による施設の運営が、利用者の平等な利用が確保されるものであること。 | (1)管理運営者としての理念、姿勢、動機及び意欲について | 5 |
| | (2)公共駐車場の管理運営に関する考え方について | 5 |
| | (3)事業計画における施設の公平かつ適切な利用の確保について | 5 |
| | (4)個人情報保護及び情報公開について | 5 |
| | (5)自己評価の実施体制について | 5 |
| 2 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。 | (6)団体の業務遂行能力及び類似の業務実績について | 5 |
| | (7)経済的（経営・収入・資産等）安定について | 5 |
| | (8)職員の確保、適正配置及び研修体制について | 5 |
| 3 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 | (9)利用料金の設定について | 5 |
| | (10)施設の効用を最大限に発揮させる取り組みと事業計画の実現性について | 10 |
| | (11)安全・防犯対策と危機管理体制について | 10 |
| | (12)利用者意見の聴取及び苦情対応について | 5 |
| | (13)効果的、効率的な施設の維持管理と設備の故障に対する対応について | 10 |
| | (14)収支計画書の妥当性（経費縮減・実現性）について | 5 |
| | (15)市への納付金について | 15 |
| 合 計 | | 100 |